

# 小金井市 定例記者会見

名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年



関野橋付近より平右衛門橋を望む  
(令和3年4月撮影)



小金井橋付近の花見  
(明治期製作の手彩色写真)

日時:令和6年5月29日(水) 午後2時から  
場所:小金井市役所本庁舎3階 第一会議室

# 本日の進行

## ① 市政報告

---

○主な市政等の動きについて(令和6年第1回定例会以降)

## ② 令和6年第2回小金井市議会定例会

---

○提出案件について

○補正予算案における主な事業等について

# 10月1日より全ての市立公園敷地内 を全面禁煙に

※5月20日の小金井市議会・建設環境委員会で報告済み

市立公園の美化及び公園利用者の受動喫煙防止を目的

パブリックコメント実施(1月～2月)、9人・12件の意見がありました



# R7年度小金井市職員採用試験の説明会開催

小金井市で公務員として働く魅力や採用の流れをお伝えします！  
 ★公務員志望の方はもちろん、民間志望や社会人の方もぜひご参加ください★  
 ★参加費無料です★

2025年度採用向け

## 小金井市職員採用説明会

定員：各回100名  
 (定員になり次第受付終了)

日時

〈第1回〉  
 2024年6月5日(水)午前10時～午前11時30分

〈第2回〉  
 2024年6月12日(水)午前10時～午前11時30分

会場

小金井宮地楽器ホール  
 (小金井市民交流センター)  
 小ホール

対象

どなたでも【一般事務職対象】  
 ※服装は自由です  
 ※土木技術職・保育士希望の方は、個別に対応しますので、ご連絡ください。

説明会内容

- ◆ 各部署の職員による担当業務の紹介
- ◆ 採用試験の実施方法等に関する説明
- ◆ 職員とのディスカッション

※ 実施日により、内容が異なりますのであらかじめご了承ください  
 ※ 採用説明会への参加が採用選考に影響することはありません  
 ※ 手話通訳等の配慮を希望する方は、5/23(木)までに下記問合せ先までご連絡ください  
 ※ マスクの着用は個人の判断でお願いいたします

申込

★申込は5月17日(金)午前10時から★

申込先・詳細は右記  
 二次元コードからアクセスできます

小金井市HP > 市政 >  
 職員採用情報 > 正規職員募集  
<https://www.city.koganei.lg.jp/shisei/syokuinさいyouhou/seikisyokuinbosyu/index.html>



問合せ先 小金井市総務部職員課人事研修係 〒184-8504東京都小金井市本町6-6-3  
 TEL:042-387-9808 FAX:042-384-6426 E-Mail:s020399@koganei-shi.jp

小金井市の  
 これからを担う  
 人材を募集しま  
 す！



# 職員の名札を 「苗字・ひらがな」表記に変えます。

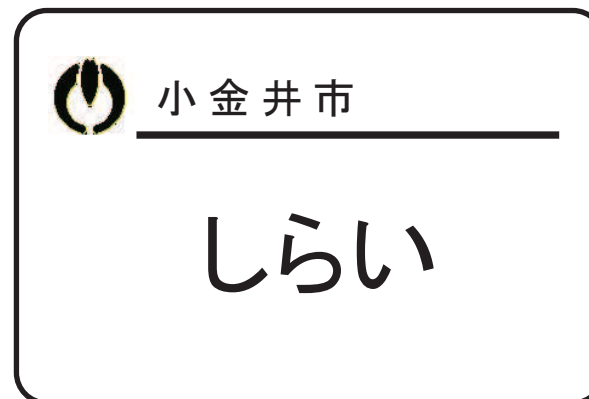
現状

※イメージ



変更

※イメージ



TOPICS

## 第46回 小金井阿波おどり大会、開催



主催：小金井阿波おどり振興協議会  
(小金井市は共催団体のひとつ)

- 日時：令和6年7月27日(土)・28日(日) 17時～19時
- 会場：武蔵小金井駅南北駅前広場、小金井街道

(画像引用)小金井阿波おどり振興協議会オフィシャルホームページTOP  
<https://koganeiawaodori.jp/>

# 令和6年第2回市議会定例会提出案件について

	案件番号	案件名	主管課名
1	報告第3号	小金井市土地開発公社の経営状況について	都市計画課
2	報告第4号	令和5年度小金井市一般会計予算の繰越明許費について	財政課
3	報告第5号	令和5年度小金井市下水道事業会計予算繰越計算書について	下水道課
4	報告第6号	令和5年度小金井市情報公開条例及び個人情報保護制度の運用状況について	総務課
5	専第1号	専決処分の報告及び承認について(小金井市市税条例の一部を改正する条例)	市民税課 資産税課
6	専第2号	専決処分の報告及び承認について(小金井市都市計画税条例の一部を改正する条例)	資産税課
7	議案第32号	令和6年度小金井市一般会計補正予算(第2回)	財政課
8	議案第33号	固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて	職員課
9	議案第34号	監査委員の選任に関し同意を求めることについて	職員課

# 令和6年第2回市議会定例会提出案件について

	案件番号	案件名	主管課名
10	議案第35号	小金井市市税条例の一部を改正する条例	市民税課
11	議案第36号	小金井市都市計画税条例の一部を改正する条例	資産税課
12	議案第37号	小金井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	保育課



## ① 物価高騰対策給付金給付事業

272,737千円

●物価高騰の影響を受ける低所得者の負担を軽減するため、令和6年度新たに住民税非課税世帯等になる世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付する。また、対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円を給付する。

## 【対象世帯】

①住民税非課税世帯(2,000世帯)

②住民税均等割のみ課税世帯(200世帯)

③家計急変世帯(50世帯)

①～③に該当する世帯のうち、18歳以下の子どもを扶養している世帯(150世帯(300人))

## 【スケジュール案】

・令和6年8月下旬 振込(以降順次支給)

・令和6年10月中旬(予定) 申請期限

## ② 定額減税補足給付金給付事業

460,213千円

●国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の決定に伴い、定額減税しきれないと見込まれる方に対して、定額減税相当分を給付する。

【支給対象】 ※対象者数：16,000人

①所得税の定額減税可能額（3万円×減税対象人数）が「令和6年分推計所得税額」を上回る者

②個人住民税所得割の定額減税可能額（1万円×減税対象人数）が「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る者

【スケジュール案】

- ・令和6年8月下旬 支給決定通知書の送付
- ・令和6年9月下旬 振込
- ・令和6年10月中旬（予定） 申請期限

## 補正予算案における主な事業

### ③ 市内事業者に対する事業継続支援金事業

#### 障害福祉事業所等・介護事業所

80,763千円

●市内の障害福祉事業所等及び介護事業所について、経費増大による経営悪化を防ぐとともに、利用者負担を増やすことなくサービスの提供が行えるよう支援を行い、安定的なサービス提供の確保を図る。

(申請開始) 令和6年7月

(補助内容) 食材費、電気料金、ガス料金、ガソリン料金を補助

#### 保育事業所

23,488千円

●保育事業者に対し、負担を軽減するための支援金を交付することにより、事業の継続に向けた支援を行う。

(対象期間) 令和6年4月～令和7年3月

(補助内容) 食材料費、燃料費を補助

## ④ 学校給食費補助金事業

50,540千円

●物価高騰による学校給食費への影響が懸念されていることから、これまでどおりの栄養バランスや量を保てるよう子育て世帯を支援し、保護者負担を増やすことなく、学校給食を円滑に実施するため、市立小・中学校に対して、食材費高騰分を補助する。

(対象期間) 令和6年7月～令和7年3月

(補助額) 小学校: 1食あたり42円

中学校: 1食あたり48円

詳細資料: 議案第32号 P48～50

## ⑤ 地域子育て相談機関設置事業

806千円

●児童福祉法等の一部を改正する法律では、地域住民の子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行う『地域子育て相談機関の設置』が市町村の努力義務とされた。開設以来地域の常設親子あそびひろばとして親しまれ、各種子育て支援事業を行ってきた、親子あそびひろば「ゆりかご」を本市における地域子育て相談機関として指定し、気軽に子育てに関する疑問や悩みを吐露できる場所として整備し、妊産婦及び子どもとその家庭への支援の強化を図る。

## 【事業概要】

全ての妊産婦及び子どもとその家庭を対象とし、①相談支援、②子育て世帯に対する情報発信、③子育て世帯とつながる工夫、に関する業務を行う。

## 【開始時期】

令和6年9月1日

## ⑥ 多様な他者との関わりのお機会創出事業

77,232千円

●保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所、幼稚園、認定こども園等（以下「保育所等」という。）を利用していない未就学児を、保育所等で定期的に預かり、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、子どもの健やかな成長を図ることを目的とする。

## 【対象児童】

主として保育所、幼稚園、認定こども園、認証保育所等に通っていない、又は在籍していない0～2歳児（原則）

## 【利用方法・利用料金】

一定期間の継続利用

日額2,200円 月額44,000円を上限（原則）

## 【事業実施（予定）施設】

市内私立幼稚園 4園

## 【事業開始】

令和6年10月 ※事業詳細は8月頃までに確定予定

詳細資料：議案第32号 P21

### ⑦ エデュケーション・アシスタント配置事業 29,815千円

●担任の業務を補佐するエデュケーション・アシスタントを配置し、授業の質の向上、教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実を図る。

#### 【対象校及び配置】

市立小学校9校

各校第1学年から第3学年までを対象に2人を配置

#### 【主な事業内容】

- ①学年・学級の経営上必要な業務全般の補助
- ②子どもからの相談対応や登下校時の見守り
- ③学習・生活指導の補助
- ④その他(学校行事の運営や地域等の外部連携に係る業務補助等)

#### 【開始時期】

令和6年9月1日

詳細資料:議案第32号 P46~47

### ⑧ 校内別室指導事業

1,728千円

●様々な理由で学校に通いづらい状況にある児童・生徒に着目し、より登校しやすく、より安心して学校生活を送ることができるよう、在籍校の建物の中に教室と別の部屋を設置し、児童・生徒の活動を支援等する人材を配置する。

(追加対象校)1校 ※現在5校で実施

詳細資料:議案第32号 P23



# 補正予算案における主な事業

	事業名	担当課	問い合わせ先
価格高騰対策	①物価高騰対策給付金給付事業	地域福祉課	042-387-9915
	②定額減税補足給付金給付事業	地域福祉課	042-387-9915
	③市内事業者に対する事業継続支援金事業 (障害福祉事業所・介護事業所)	自立生活支援課 介護福祉課	042-387-9848 042-387-9822
	③市内事業者に対する事業継続支援金事業 (保育事業)	保育課	042-387-9846
	④学校給食費補助金事業	学務課	042-387-9874
子どもと教育	⑤地域子育て相談機関設置事業	こども家庭センター	042-321-3161
	⑥多様な他者との関わりの機会創出事業	保育課	042-387-9846
	⑦エデュケーション・アシスタント配置事業	指導室	042-387-9877
	⑧校内別室指導事業	指導室	042-387-9877